

KITANAGOYA PRESS NO.024
2008 MARCH
北名古屋

広報

3月
2008

力を合わせて鬼退治!

- 2 新しい健診制度が始まります
- 4 合瀬川桜まつり、あるけあるけ大会
- 6 国民健康保険制度が変わります
- 8 生産緑地地区の指定説明会
- 10 VIVAきたなごや
- 12 市民記者レポート『ハンス』
- 14 暮らしの情報
- 21 相談コーナー
- 23 いきいき健康ガイド
- 24 イベント・施設情報



KITANAGOYA CITY

新しい健診制度がはじまります

今年から、健診の受け方が変わります。年齢によって受診方法が異なりますので、確認してください。
なお、市で行う健診は、7月から始まります。

後期高齢者医療
広域連合が行います

75歳以上の方

18~39歳の方
北名古屋市が行います

40~74歳の方
各医療保険者が行います



75歳以上

後期高齢者医療で健診

4月から「後期高齢者医療制度」がはじまります。後期高齢者医療広域連合から委託を受けて市が行う健診（後期高齢者医療健診）を受けてください。

事前の申し込みは不要で、指定された医療機関で受診します。指定医療機関で受診するための「受診券」と「問診票」が加入者の方へ直接郵送されます。

対象 75歳以上の方、65歳から74歳までの一定の障害のある方

受診方法 申し込みは不要です。指定された医療機関で受診してください。

後期高齢者医療制度

これまで、75歳以上の方および65~74歳までの一定の障害がある方は、国民健康保険や健康保険組合等の医療保険制度に加入しながら「老人保健制度」で医療を受けていましたが、4月からは「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

なお、保険料は、原則として年金から天引きされ、すべての加入者が保険料を納めます。

お問い合わせは、市民西グループへ。

4月から後期高齢者医療制度の開始や健康診査制度の変更など、医療制度が大きく変わります。これは、増え続ける医療費の適正化をはかるため、医療制度改革の一環として行われるものです。
この改革に伴い、健康診査と保健指導の方法も新しくなります。皆さんもこの機会に、自分の健康と向き合ってみませんか。
お問い合わせは、東・西保健センターへ。



40～74
歳

医療保険者が行う 「特定健康診査」「特定保健指導」

40～74歳までの方は、市が行ってきたミニドック健診や基本健診にかわり、医療保険者（国民健康保険や健康保険組合など）が行う「特定健康診査」「特定保健指導」に変わります。

これまでの健診は、高血圧や糖尿病などの病気の早期発見、早期治療を目的としてきましたが、新しい健診では、病気になる前のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）にあたる方、予備群にあたる方を減らすことを目的に実施されます。また、内臓脂肪の蓄積をチェックし、自覚症状のない段階から生活習慣病を改善するための保健指導を行います。

対象 40～74歳の医療保険に加入している方およびその家族の方。これまで健診を受けてこなかった被扶養者（家族）や退職された方も対象になります。

受診方法 各医療保険（国民健康保険、健康保険組合、政府管掌健康保険、共済組合）が行う健診を受けてください。国民健康保険に加入の方は、後日案内が送られます。

健診項目 国で決められた基本的な健診（必須項目）

※健診結果や質問票の判定が行われたのち、生活習慣改善の必要度に応じて保健指導のレベルが高（積極的支援）・中（動機づけ支援）・低（情報提供）の3段階に分けられます。

お問い合わせは、ご加入の医療保険者へ（健康保険証の「保険者名称」をご確認ください）。



「がん検診」等はどうなるの？

がん検診等は、これまでどおり市で行いますが、事前の申し込みが必要です。

広報「北名古屋」4月号に折り込まれる「平成20年度健診申込書（世帯単位）」の対象年齢や内容を確認し、申し込んでください。申し込みをされた方には、「受診者カード」と「問診票」が郵送されます。

検診の種類

胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、肺がん・結核検診、前立腺がん検診、胃がん予防検診、骨粗しょう症検診、B型・C型肝炎検査、歯科健診



18～39
歳

市が実施する 「ヤング健診」「メタボ予防健診」

学校や職場などで健診する機会のない方は、市で実施する健診を受けてください。18～34歳の方は「ヤング健診（旧基本健診）」、35～39歳の方は「メタボ予防健診（旧基本健診）」で、内容は下記のとおりです。

なお、事前に申し込みが必要です。広報「北名古屋」4月号に折り込まれる「平成20年度健診申込書（世帯単位）」の内容を確認し、申し込んでください。

対象 18～39歳の方

受診方法 平成20年度健診申込書で申し込んでください。

健診項目 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、診察、血圧測定、尿検査（尿糖、尿蛋白）、血液検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、空腹時血糖またはHbA1c、GOT、GPT・r-GTP）

※メタボ予防健診には、「体力チェック」が追加されます。

受診費用 一部自己負担になります。



合瀬川桜まつり

毎年恒例の「合瀬川桜まつり」を開催します。ぽかぽか陽気に包まれて、サクラと一緒に演奏会や模擬店などで北名古屋の『春』を感じてみませんか。

- と き** 4月6日(日)午前10時～午後3時(雨天決行)
- と ころ** コッツ山公園(雨天の場合は、師勝東小学校体育館)
- 内 容** 演芸会、演奏、茶会、模擬店、レクリエーション、遊びの広場、スタンプラリー、落書きコーナー等
- 主 催** 市レクリエーション協会
- 問合せ** 産業グループ

※駐車場は、師勝東小学校運動場をご利用ください。なお、雨天の場合は、運動場が使用できませんので、自転車・徒歩等でお越しください。

合瀬川堤防にぼんぼりを点灯

- 期 間** 4月1日(火)～14日(月)
- 時 間** 午後6時～9時
- 場 所** コッツ山公園、片場大橋上流付近

サクラに会いにきませんか!



おはよう あるけあるけ大会

ウォーキングをとした仲間づくり、体力づくりを目的に「おはよう あるけあるけ大会」を開催します。家族やお友だちと、ぜひご参加ください。

- と き** 4月6日(日)午前7時30分～11時30分(小雨決行)
- コース** 師勝東小学校から合瀬川沿いに小牧山までの往復約12km
- 集場所** 師勝東小学校運動場(お車でのご来場は、ご遠慮ください)
- 参加資格** 市内在住・在勤の方。ただし、小学校低学年(新3年生)以下の児童は、保護者同伴とします。
- 問合せ** スポーツグループ

※当日は、歩きやすい服装でご参加ください。



街頭アンケート
と き 3月18日(火)午後1時30分～4時
と ころ 名鉄西春駅周辺など
 お問い合わせは、人事・秘書グループへ。



市では、職員研修の一環として、「市役所職員に関する街頭アンケート」を実施します。この研修は、市民の皆さんの声を直接お聞きすることで職員の意識向上をめざそうというもので、テーマは「今、公務員に何が求められているのか」です。皆さんのご協力をお願いします。

なお、このアンケートは、3月17日(月)まで、市役所東・西庁舎をはじめとする公共施設などで用紙の配布と回収を行っているほか、インターネット(<http://www3.shinsei.aichi.jp/ps/>)を利用してもお答えいただけます。

市職員に関する街頭アンケートにご協力ください!



小・中学生の入院が

医療費助成の対象になります！

平成20年度から、乳幼児医療費助成制度の名称が「子ども医療費助成制度」に変更されます。なお、すでに「乳幼児医療費受給者証」をお持ちの方はそのまま使用できます。

また、新しく「小・中学生の入院費」が次のとおり医療費助成の対象となりました。ただし、小・中学生を対象とした受給者証は、発行いたしません。

○小・中学生

受診時に健康保険証を医療機関窓口で提示して、保険診療の自己負担額をお支払い後に支給しますので、申請してください。

対象 入院のみ

申請 健康保険証、領収書、高額療養費支給決定通知書、振込先の口座番号(株ゆうちょ銀行を除く)、印かんをお持ちのうえ、市民(東・西)グループへ。

※高額療養費に該当する場合は、加入されている健康保険にあらかじめ申請が必要です。

○6歳到達の年度未まで

受診時に健康保険証と受給者証を医療機関の窓口で提示

することで、保険診療の自己負担額が無料になります。

ただし、愛知県外の医療機関等で受診や装具を作成できません。受給者証は使用できません。保険診療の自己負担額を支給しますので、申請してください。

対象 通院および入院

申請 子ども(乳幼児)医療費受給者証、健康保険証、領収書、振込先の口座番号(株ゆうちょ銀行を除く)、印かんをお持ちのうえ、市民(東・西)グループへ。

お問い合わせは、市民(東・西)グループへ。

市税等がコンビニエンスストアで納付できます

平成20年度から、次の店舗で市税等が納付できます。

店舗 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、am/pm、ココストア、ポプラ、スリーエフ、セーブオン、コミュニティ・ストア、セイコーマート(北海道・関東のみ)、スーパー(北海道のみ)

税目等 市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料

お問い合わせは、収納グループへ。

母・父子家庭に バスステイカードを 贈ります

お子さんの健やかな成長を願い、ボランティアグループ『虹』の協力で、手づくりのバスステイカードと図書カードをお贈りします。

なお、毎年申請が必要です。

対象 市内在住の母・父子家庭等で18歳までの方。ただし、当該年度に19歳になる方は除く。

申込み 誕生日の1か月前までに、印かんと母子家庭等医療費受給者証をお持ちのうえ、社会福祉協議会へ。
お問い合わせは、社会福祉協議会へ。

市県民税等の 前納報奨金制度が 変わります

平成20年度から、市県民税および固定資産税・都市計画税の前納報奨金の交付率と限度額が左表のとおり改正されます。

前納報奨金とは、第1期の納期限内に1年分の税額を一括して納付した場合に報奨金として交付されるものです。報奨金は、金融機関等の窓口で1年分をまとめて納付する際や、指定した口座から1年分をまとめて引き落とす際に、税額から差し引かれます。

報奨金の算出方法

改正前	個人市県民税 (給与天引を除く)	第2期税額 × 0.7% × 13月 (限度額 50,000円)
	固定資産税 都市計画税	第2期税額 × 0.7% × 21月 (限度額 50,000円)
改正後	個人市県民税 (給与天引を除く)	第2期税額 × 0.5% × 13月 (限度額 30,000円)
	固定資産税 都市計画税	第2期税額 × 0.5% × 21月 (限度額 30,000円)

お問い合わせは、税務(東・西)グループへ。

平成20年度から

国民健康保険制度が変わります

医療制度改革に伴う国民健康保険法の一部改正により、平成20年度から国民健康保険制度が変わります。4月からの変更および新たに開始する内容は、次のとおりです。

なお、この他の変更内容も、随時広報でお知らせしていきます。お問い合わせは、市民(東・西)グループへ。

○退職者医療制度の廃止や後期高齢者医療制度の開始による保険証、高齢受給者証、限度額適用認定証、標準負担額減額認定証の差し替え

4月1日現在65歳以上で、これまで退職者医療制度に該当していた方(退職者本人の資格を有していた方とその被扶養者)は、一般の保険証等に差し替えます。3月下旬に郵送しますので、現在お持ちの保険証等は4月以降使わずに破



棄してください。

また、4月1日から後期高齢者医療制度へ移行する方(75歳に到達する被保険者)のいる世帯も差し替えの保険証等を郵送します。

○前期高齢者(70歳以上75歳未満の方)の一部負担割合が平成21年3月31日まで1割に凍結されたことに伴う高齢受給者証の差し替え

現在お持ちの高齢受給者証の一部負担金の割合が「2割(平成20年3月31日までは1割)」と表示されている方は、「2割(平成21年3月31日まで1割)」と表示したものに差し替えます(有効期限は7月31日まで)。新しい受給者証は3月下旬に郵送しますので、現在お持ちのものは4月以降使わずに破棄してください。

○高額医療高額介護合算制度の創設

この制度は、国民健康保険

および介護保険の自己負担の合計額が著しく高額になる場合に、負担を軽減するためのものです。被保険者からの申請により、高額療養費の算定対象世帯単位で、国保と介護の自己負担額を合算し、新たに設定する自己負担限度額を超える額を支給します。

○国民健康保険税の特別徴収(公的年金からの天引き)の開始

4月1日以降、65歳以上の被保険者のみで構成されている世帯で、公的年金の受給額が年間18万円以上の世帯主の方は、10月から特別徴収を開始します。ただし、国民健康保険税と介護保険料の合計が年金受給額の2分の1を超える場合は特別徴収にはなりません。

○特定健康診査および特定保健指導の実施

40歳以上65歳未満の被保険者の方は、特定健康診査を健康ドームで実施します。4月ごろ特定健康診査申込案内を対象世帯に郵送します。また、65歳以上75歳未満の被保険者の方へは、6月ごろ受診券を郵送しますので、実施医療機関で受診してください。健診の結果、特定保健指導の対象となった方へは、後日健康ドームで実施する特定保健指導申込案内を郵送します。

児童手当の手続きはお済みですか?

児童手当は、出生や転入などで新たに受給資格が生じた場合、「認定請求書」の提出が必要となります。提出されないと、手当を受給することができませんのでご注意ください。

なお、手当は、認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。

対象 小学校6年生までの児童を養育している方

※所得制限があります。

支給額(月額)

3歳未満の児童 1万円

3歳以上の児童

○第1子 5000円

○第2子 5000円

○第3子以降 1万円

支払時期

原則として、毎年2・6・10月にそれぞれの前月分まで支給します。

お問い合わせは、児童グループへ。

市役所の窓口、図書館などに

「活字文書読上げ装置」

「拡大読書器」を設置しました



視覚に障害のある方に対する情報のバリアフリーを促進するため、市役所の窓口などに「活字文書読上げ装置」と「拡大読書器」を設置しました。利用を希望する方は、各施設の窓口へ申し出てください。

お問い合わせは、福祉(東・西)グループへ。



拡大読書器

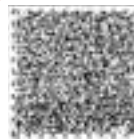
拡大読書器は、メガネやコンタクトレンズで矯正しても十分な視力が得られない方のために、文字や図などを拡大して映し出すものです。ルーペや弱視メガネに比べても高倍率で、細かい文書なども見やすくなります。

設置場所 市役所(東・西庁舎)福祉総合窓口、東・西図書館

活字文書読上げ装置

活字文書読上げ装置は、チラシやパンフレットなどに記載された文字(テキスト)データを読み取り、音声に変換するものです。文字データを記録したコードを「SPコード」といい、約800文字までの漢字、かな文字などが記録できます。

設置場所 市役所(東・西庁舎)福祉総合窓口、市社会福祉協議会本・支所(総合福祉センターもえの丘)窓口



SPコードが記載されている印刷物に限り、音声に変換することができます。

SPコード

外出が困難な方へ

タクシー・ガソリン券を交付します

外出が困難な障害のある方を対象に、タクシー・ガソリン券を交付し外出を支援します。

なお、申請が必要となります。平成19年度に申請されている方は、平成20年度の申請は必要ありません。タクシー・ガソリン券は、3月下旬に発送します。

対象

- 身体障害者1～3級の方
- 知的障害者A・B判定の方
- 精神障害者1・2級の方
- ※市民税所得割額が16万円未満の方に限ります。

補助内容 タクシー券年間48枚 またはガソリン券年間24枚(表

面にタクシー券2枚、裏面にガソリン券1枚の記載で、利用の際にどちらかを選択)

利用方法

- タクシー券、ガソリン券の補助額は、1枚500円です。
- タクシー券、ガソリン券は、1回の乗車(給油)で2枚まで利用できます。
- タクシー券、ガソリン券のどちらでも利用できます。

申請

障害者手帳と印かんをお持ちのうえ、福祉(東・西)グループへ。

お問い合わせは、福祉西グループへ。

もえの丘介護サービスを社会福祉協議会が行います



4月から、総合福祉センターもえの丘は、指定管理者制度の導入により、施設の管理を市社会福祉協議会が行います。

もえの丘の介護サービス(居宅介護支援、訪問介護、通所介護)も、市の運営は3月までとなり、4月からは市社会福祉協議会の運営で新しく始まります。

なお、現在ご利用の方で、4月から引き続きサービスを希望される方は、市社会福祉協議会との契約が必要となります。

お問い合わせは、総合福祉センターもえの丘へ。

生産緑地地区の指定説明会を開催します

旧師勝町・西春町の合併により、市街化区域内農地を新たに宅地化する農地と保全する農地とに区分し、生産緑地地区として指定するため、次のとおり説明会を開催します。

2日とも同じ説明会ですので、どちらか都合のよい日にお越しください。

お問い合わせは、都市整備グループへ。

対象者 市街化区域内農地の所有者

と き・**う り**

○3月18日(火)午後7時～

文化勤労会館 小ホール

○3月19日(水)午後7時～

総合体育館 市民ホール

生産緑地地区の指定について

指定の要件は??

○良好な生活環境機能および公園等の公共施設などの敷地に供する土地として適していること

○面積が一回で5000㎡以上の農地等であること(隣接している他の人の農地と合せてもよい)

○農業の継続が可能なこと

○農地の所有者など関係者全員
の同意が得られていないこと
指定されるとどうなるの??

○30年間の営農が義務付けられ
農地以外には利用できなくな
ります。

○建築物等の新築、改築または増
築・宅地造成・土地の形質変更
などの行為が制限されます。

○固定資産税・都市計画税は、
市街化調整区域農地並みとな
ります。

買取りの申出の条件は??

○指定から30年を経過したとき、
または主たる農業従事者が死
亡もしくは身体的・精神的障
害等で農業の継続が事実上不
可能であると判断した場合は、
市に対して生産緑地を買取る
よう申出ることができます。

○買取りの申出があれば、特別
な事情がない限り、市が買取
ることになります。買取る
ことができない場合は他の公
共機関や農業従事者へあつせ
んを行います。

○買取りの申出から3か月以内
に市等が買取らなかつた場合
は、行為等の制限が解除され
ます。



介護保険料は必ず納めましょう

介護保険は、皆さんが納める保険料と公費を財源に運営されています。介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるように保険料は必ず納めましょう。

介護保険料の納付は、原則として特別徴収(年金からの納入)となりますが、65歳になつてしばらくの間(おおむね6か月間)は普通徴収(窓口納付または口座振替)で納めていただきます。

特別な理由がなく保険料を納めないでいると、サービスの利用時に次のような措置がとられますのでご注意ください。

1年以上滞納した場合

介護サービスにかかった費用の全額をいったん支払い、申請により保険給付分(費用の9割)の払戻しを受けます。

1年6か月以上滞納した場合

介護サービスにかかった費用の全額を支払い、申請しても保険給付の一部または全部が一時的に差止めとなり、さらに滞納が続くと差止めされた保険給付額から滞納保険料を差し引くことがあります。

2年以上滞納した場合

保険料は、2年を経過すると時効により納めることができなくなり、時効になった未納保険料の額に応じて計算された期間は、サービスを利用したときの利用者負担が通常の1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

お問い合わせは、福祉西グループへ。



4月1日以降に市民保養施設を利用される方は、3月25日(火)から生涯学習グループ(東庁舎)および文化勤労会館で申請を受け付けます。
ぜひ、ご利用ください。
お問い合わせは、生涯学習グループへ。

リサイクル データベース

をご利用ください！

環境グループ

●あげます(例)

NO	品名	規格等	備考
1	ヘビーベットの	80cm×120cm、木製	購入後3年経過
2	ソファ	80cm×200cm×50cm	イタリア製
3	礼服(男性用)	身長175cm、LLサイズ、黒	未使用

●求めます(例)

NO	品名	規格等	備考
1	子ども服	女の子用、サイズ130	_____
2	チャイルドシート	軽自動車用	_____
3	おもちゃ	男の子用	_____

市では、ごみ減量の推進を図るためリサイクルデータベース登録を募集しています。家庭用品や子ども服など、まだまだ使えるのに不要になったものをお持ちの方、またそれをお探しの方などをホームページでご紹介しています。

なお、ご利用の際には登録が必要となります。ご希望の方は、いずれも環境グループへ登録してください。

お問い合わせは、環境グループへ。

※市では、登録した品物をお預かりすることはできませんので、ご了承ください。

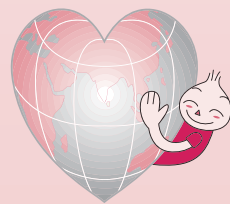
申し込まれた「あげます」「求めます」の情報は、環境グループで3か月間登録され、その期間に希望が一致すると市から相互へ連絡先を通知しますので、直接交渉してください。

登録資格 市内在住の方

登録期間 3か月間

登録できるもの 家庭用品、幼稚園等の制服、家具、趣味・娯楽用品など。ただし、食品、薬品類、動物など登録できないものもあります。

申込み 指定の用紙(ホームページの登録フォームまたは環境グループにあります)に必要事項を記入し、環境グループ(西庁舎)へ。



市政モニター募集

あなたの意見、提案を市政にいかしてみませんか！

効率的な行政運営をめざし、市政に対し意見、要望、アイデア等を提供していただく市政モニターを募集します。あなたの意見、提案を市政に生かしてみませんか。

なお、託児を希望される方は、応募の際にお申し出ください。

応募資格 市内在住・在勤・在学の方。ただし、公務員、公職選挙法による公職者およびモニター経験後3年間を経過していない方は応募できません。

募集人員 20人

職務 ○年4回程度開催される会議への参加

住宅無料耐震診断募集

あなたのお住まいは、大地震に耐えられますか？

民間木造住宅の無料耐震診断の希望者を募集します。診断員は、県の耐震診断員養成講習を受講した地元の建築士です。で、安心して診断とアドバイスが受けられます。

地震は、いつ起きるか分かりません。この機会に、ぜひご利用ください。

対象住宅 昭和56年5月31日以

○市政に対する意見・提案書の提出

謝礼 予算の範囲内で支給します。

任期 委嘱の日から平成21年3月31日

応募方法 所定の応募用紙(企画・広報グループにあり)に必要事項を記入し、3月21日(金)までに企画・広報グループ(西庁舎)へ。

選考方法 地域、職業、年齢等のバランスを考慮し、特にモニター活動に意欲的かつ適任である方を市長が選任します。

お問い合わせは、企画・広報グループへ。

前に工事が着工された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)で2階建て以下のもの。また、現在も居住していること。

対象者 住宅の所有者

申込み 施設管理グループ(西庁舎)



VIVA! きたなごや

1/20

マラソンで新年のスタート!

文化の森広場を発着点に、恒例となる「第24回北なごや新春チャレンジマラソン」が行われました。市内外から参加した5,173人は、新春の空の下、沿道からの声援を受けながら、日頃鍛えた自慢の脚力を競い合いました。

マラソンの部の上位入賞者は次の皆さんです。(敬称略)

マラソン10kmの部入賞者

高校生以上40歳未満

【男子】

- ①吉田士恩(豊田市)
- ②金谷将史(豊田市)
- ③孝久勝則(豊橋市)
- ④古川淳一(知多郡)
- ⑤清水翔太(豊田市)
- ⑥山村圭介(豊田市)

【女子】

- ①石田裕子(岐阜県)
- ②青戸敦子(名古屋市)
- ③林 麻美(名古屋市)
- ④久野紀子(名古屋市)
- ⑤曾我奈那美(豊明市)
- ⑥大宮貴恵子(名古屋市)

40歳以上

【男子】

- ①犬塚勝美(名古屋市)
- ②松見一郎(豊明市)
- ③八木美智夫(静岡県)
- ④豊田栄二(岐阜県)
- ⑤桑原邦匡(北名古屋市)
- ⑥小柳信行(名古屋市)

【女子】

- ①永田久子(名古屋市)
- ②中山里美(名古屋市)
- ③渡辺たまき(名古屋市)
- ④船戸睦子(大府市)
- ⑤井手志保(名古屋市)
- ⑥小池廣子(岩倉市)



ゲストランナー
中国ドラゴンズ中里篤史選手



マラソン5kmの部入賞者

中学生以上

【男子】

- ①野村真司(豊田市)
- ②泉川 拓(大府市)
- ③滝本一輝(一宮市)
- ④佐橋誠也(名古屋市)
- ⑤大島有平(滋賀県)
- ⑥富田裕也(名古屋市)

【女子】

- ①木全実香(稲沢市)
- ②稲垣朱乃(安城市)
- ③林 翔子(稲沢市)
- ④丹羽照美(名古屋市)
- ⑤瀬織果菜(名古屋市)
- ⑥青木理央(名古屋市)

特別賞

マラソン10kmの部 70歳以上

井上 淑(名古屋市)

マラソン5kmの部 最高齢者

中村学而(岩倉市)79歳





1/18



みんなで宣言!「5つの約束」

西枇杷島警察署は、師勝南小学校で児童と保護者を対象に『防犯・交通安全コンサート』を開催しました。これは、子どもたちに音楽を通して犯罪にあわない心構えを養ってもらおうと企画されたもので、約750人が参加しました。同校金管バンド部と県警察音楽隊との合同演奏や防犯少年団「コノハキッズ」10人が“知らない人にはついていかない”などの「5つの約束」を読み上げ、参加者は防犯や交通安全意識の大切さを再認識しました。

2/3



親子ふれあいスキー教室
ヘブンスそのはらスノーワールド(長野県)

1/25



文化財防火訓練
国指定重要文化財 高田寺

1/27



六十歳のつどい
文化勤労会館

2/11



西枇杷島警察署の指導で、誘拐・連れ去り防止を呼びかける豆まき会(表紙も同じ)
徳重保育園

2/1



認知症フォーラム
総合体育館

師勝太鼓 『鼓っつ』

世界に はばたく！

どん！

ハ ン ズ 市民記者レポート

vol.16

佐藤要記者



マレーシアで開かれた第1回世界ドラムフェスティバルに師勝太鼓「鼓っつ」が参加した。この催しには、ベネズエラ、ベトナム、タイ、スリランカ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、日本の8か国が参加し、クアラルンプール市ダタランメルデカ（独立記念広場）で行われた。

本番前日には、クアラルンプール市庁舎に表敬訪問し、サルル副市長さんへ本市の長瀬市長から託された友好のメッセージを手渡した。篠笛の伴奏で「マウラサクラ」を歌い、盆踊りを披露すると、副市長さんも大変喜ばれ一緒に踊られた。

大会では、チームをアピールするパフォーマンス、観光大臣の挨拶、各国代表とのプレゼント交換の後に演奏が始まり、「鼓っつ」も木津太鼓を披露した。フィナーレは、各国とも民族衣装での参加となり、日本女性はもちろん着物姿。全員がステージに上がると、各国の旗がひらめき感動的なフィナーレだった。

滞在中は、太鼓や篠笛、着物折り紙遊びなどを通して各国の人たちと交流を重ね、「ありがとう」「こんにちは」という簡単な日本語のあいさつが交わせるようになっただ。

ポール先生とおっし〜いピザを作ろう！

四谷美津子記者



健康ドームで、市内の小中学生を対象にしたピザ作り教室が開かれました。市体験活動ボランティア活動支援センターが実施している「わくわく体験教室」のひとつです。

講師は、アメリカ出身のロボスコ・ポールさん。ニューヨークの有名レストランでエグゼクティブシェフとして務めていたこともあるそうです。4年前に来日し、現在は英会話講師として活動しています。

子どもたちは、生地作りに悪戦苦闘しながらも楽しく料理に挑戦。出来上がったピザをほおばると満足した笑顔がこぼれました。師勝東小5年の三浦晴香さんは「生地をのぼすのが難しかったけど、おっし〜い！」とにっこり。ポールさんの英語でのおしゃべりにとまどいながらも、料理の楽しさと手作りのおいしさを味わい、楽しいひとときを過ごしました。

支援センターでは他にもさまざまな体験教室を開いています。地域の子どものための交流の場としてうれしい企画ですね。

お問い合わせは、生涯学習グループへ。

西春太極拳『つるの会』

前川賢司記者

太極拳を通して健康づくり、仲間づくりに励む「つるの会」は、「健康寿命を少しでも長く」との言葉をモットーに、会員15人で活動しています。

平成10年に旧西春町の太極拳教室の卒業生で発足し、現在は毎週水曜日文化勤労会館で、個性豊かな3人の先生の指導のもと奮闘中。常時活動だけでなく、年に2回野外活動として、明治村(犬山市)、小牧城(小牧市)、東山公園(名古屋市)にも足を運び、仲間たちとの親睦をはかっています。



太極拳は、ゆっくりと手足を動かし、自然治療力を高めるといふもの。老化防止や美容にも良く、高血圧、糖尿病、動脈硬化などの慢性の病気に効果的だそう。

皆さんも、元気な体と楽しい仲間づくりのため、身近な健康法「太極拳」を始めてみてはいかがですか。なお、今月は19日に無料体験会が行われるそうです。詳しくは、梅村寛(TEL)1991まで。



古きよき伝統を守って!

堀田豊記者

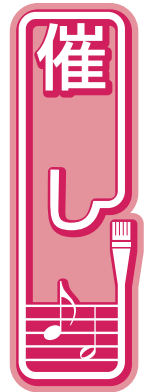
▲ 極寒の中、弥勒寺地区の氏神様である日吉神社で門松づくりに励む弥勒寺奉賛会の皆さん。この日は特に寒く、作業をする皆さんの口からは白い息が…。

門松は、左義長の時に、正月の松飾りやしめ縄、古いお札と一緒に燃やします。燃やした火で餅を焼いて食べると、無病息災になるとの言い伝えから、たくさんの方が餅を持ち寄って焼いていました。中には、七夕の短冊や書初めを燃やして、願い事をする人もいます。

こんな古くからの伝統行事を見て、現代社会には欠けがちな人と人とのつながりや温かみを感じられ、私も感慨深い思いにひたりながら火にあたっていました。



暮らしの情報



もえの丘 青空市場

取れたての新鮮な野菜等を販売します。ただし、商品がなくなり次第終了します。

とき 3月2日(日)午前8時30分

～(毎月第1日曜日開催)

ところ 総合福祉センターもえの丘

東側

問合せ 社会福祉協議会

いきいき健康クラブ定例会 《老人クラブ西地区》

とき 3月18日(火)午前10時30分

～午後3時

ところ 文化勤労会館

内容

午前の部

○講演 「交通安全・防犯教室」

講師 県警交通安全教育チーム

セーフレディ・レディース「あゆみ」

午後の部

○演芸 民謡

演芸者 日本のうた齋千龍の会

参加費 300円

持ち物 出席簿

問合せ 福祉西グループ

小・中学生 総合体育館無料開放

◇アリーナ

とき 毎週土曜日午前9時～正午。ただし、8日は除く。

◇卓球室(市民ホール)

とき 毎週土曜日午前9時～正午。ただし、1日、15日は除く。

◇トレーニング室(中学生のみ)

とき 毎週土曜日午前9時～正午。保護者も無料です。室内用の靴をご持参ください。

問合せ スポーツグループ

知的障害者援護施設
にしはるひまわり作業所

さくらまつり



にしはるひまわり作業所では、楽しい催しがいっぱい『さくらまつり』を開催します。ぜひ、ご家族やお友だちと遊びに来てください。

とき 4月6日(日)午前10時～午後2時

ところ にしはるひまわり作業所

内容 バザー、模擬店、アトラクション、ミニ電車走行、ゲームコーナー

※バザー品が不足しています。ご家庭に不要なものがありましたら、ご提供ください。ご連絡いただければ、職員がご自宅へお伺いします。

利用者募集!

にしはるひまわり作業所は、知的障害を持つ方が仕事等を通して社会生活に必要な力を習得できるよう支援する施設です。4月から当施設の利用を希望される方を募集します。

問合せ にしはるひまわり作業所 ☎(24)1118

北名古屋シティ管弦楽団 第4回定期演奏会

とき 3月9日(日)午後2時～

(開場午後1時30分)

ところ 文化勤労会館 大ホール

内容 ヴェルディ「運命の力」序曲、チャイコフスキー組曲「白鳥の湖」、ベートーヴェン交響曲第7番イ長調

指揮 竹本義明氏(名古屋芸術大学教授)

入場料 1000円(全席自由席)。

入場券は、文化勤労会館、東公民館、健康ドームで販売しています。

問合せ 東和夫 ☎080(5128)4855



生涯学習講座作品展

生涯学習講座で学んだ受講生の力作を、ぜひご覧ください。

楽しい絵手紙講座

とき 3月7日(金)～14日(金)

午前9時～午後9時

※3月7日(金)は午後1時から、14日(金)は午後1時まで

ところ 文化勤労会館

問合せ 生涯学習グループ

3月の
**図書館
歴史民俗資料館**

休館日：3月3日(月)・10日(月)
・17日(月)・24日(月)
・31日(月)・4月1日(火)

東図書館 ☎(25) 3600
西図書館 ☎(25) 6406
歴史民俗資料館 ☎(25) 3600

東図書館 《今月の催し》

- ◇ちびっこ映画会
とき 第2・4日曜日午前10時30分
 - ◇子ども放送局
とき 第1～4土曜日午前11時
 - ◇サンデーロードショー
とき 第3日曜日午後1時30分
 - ◇紙芝居会
とき 第1土曜日午後2時
 - ◇お話し会
とき 第3土曜日午前11時
- 問合せ 東図書館

図書館司書体験

東図書館では、司書体験の参加者を募集します。図書館の仕事を体験してみませんか。

とき 3月23日(日)午前10時30分～正午

ところ 東図書館

対象 市内在住の20歳以上の方

定員 5人(先着順)

内容 図書館の話、ブックカバーかけ、図書の返却体験、図書館見学(閉架書庫等)

申込み 3月9日(日)午前9時から東図書館へ。

西図書館 《今月の催し》

- ◇ミニシアター
とき 毎週日曜日午後2時
 - ◇おはなし会
とき 毎週土曜日午前11時
 - ◇子ども放送局
とき 第1～4土曜日午前11時
- 問合せ 西図書館

文化財愛護少年団員募集

歴史民俗資料館では、文化財保護活動の一環として、伝統ある郷土の歴史・文化への理解を深め、その価値を学ぶ文化財愛護少年団の団員を募集します。

本市は、文化財が豊富な地域です。文化財の学習を通して、本市の歴史やふるさとを大切にする心を養います。

昭和53年に発足されたこの団体は、市内の小学校5・6年生で活動します。

- とき 毎月第1土曜日午前9時～11時(変更の場合あり)
- ところ 歴史民俗資料館、国指定重要文化財高田寺ほか
- 対象 市内在住の新5年生
- 参加費 1,000円(年間)

- 内容
- ①入団式 ②文化財愛護少年団の活動について
 - ③文化財の大切さを学ぶ ④歴史民俗資料館見学
 - ⑤稲沢市文化財愛護少年団との交流会
 - ⑥市内文化財の見学・学習会1 ⑦研修会(博物館等)
 - ⑧市内文化財の見学・学習会2 ⑨しめ縄作り
 - ⑩伝承遊びを学ぶ ⑪活動のまとめ ⑫卒団式

申込み 参加費を添えて4月18日(金)までに歴史民俗資料館へ。

子ども料理教室



お友だち同士で楽しく料理をしましょう。

とき 3月26日(水)午前9時30分～午後1時

ところ 東公民館

対象 新小学5年生～中学3年生

定員 30人(先着順)

参加費 200円(当日徴収します)

持ち物 エプロン、三角巾、タオル、筆記用具

申込み 3月3日(月)から7日(金)までに東給食センター ☎(23)6471へ。

※参加者が4人以下の場合はいけません。



暮らしの情報



エコクッキング講習会

市の環境協力団体「生活環境美化スタッフ」では、ごみの減量や生活排水の汚染防止のため、エコクッキング講習会を開催します。

とき 3月18日(火)午前9時30分
ところ 文化勤労会館 料理室
定員 30人(先着順)
内容 創作料理
参加費 200円(当日徴収します)
申込み 3月14日(金)までに環境グループ(西庁舎)へ。

健康づくりの教室がはじまります!

ヘルスアップ教室



健康ドームでは、4月から『ヘルスアップ教室』を開催します。

教室は、ボール運動(月2回火曜日)とエアロビクス(月2回木曜日)の2種類があり、1回でも参加できます。生活習慣病の予防や健康づくりにぜひ役立ててください。

お手軽ボール運動教室

とき 4月8日(火)
午後2時~3時 ※4月は1回のみ
内容 ボール運動等

やさしいエアロビクス教室

とき 4月3日(木)、17日(木) 午後2時~3時

1回につき500円の参加費が必要です。また、最初に自分の健康度をチェックする元気測定『かんたんコース』を行っていただきます。

申込み 健康ドーム元気測定室窓口

総合体育館トレーニング室 インストラクター指導

総合体育館(トレーニング室)では、次の日程でインストラクターによる指導および体力測定を行います。

○インストラクター指導(予約制)

とき 3月19日(水)午前9時~午後1時、9日(日)午後1時~5時、4日(火)・14日(金)・24日(月)午後5時~9時

○体力測定(予約制)

とき 3月29日(土)午前9時~午後1時(1人につき40分間)
 ※1回につき大人300円、小・中学生100円のトレーニング室使用料が必要となります。
問合せ 総合体育館



なかよしキッズ募集

児童館では、4月からの「なかよしキッズ」の親子参加者を募集します。

とき 毎週水・木曜日午前10時30分~正午(水・木曜日)のどちらかに参加してください

ところ 各児童館

対象 市内在住で、4月1日現在に満2歳以上の幼児とその親

定員 各曜日で親子20組(先着順)

内容 親子でふれあい遊びを行います。

申込み 3月4日(火)午前10時から各児童館へ。

臨時職員募集

市役所

職種 一般事務

募集人員 1人

応募資格 国際交流・国際協力に関心があり、パソコンが堪能で外国語(英語等)日常会話ができる方

勤務内容 国際交流の事務および窓口業務

勤務日 月曜日~金曜日午前9時~午後4時45分

勤務場所 人事・秘書グループ(西)

勤務日 月曜日~金曜日午前9時~午後4時45分

勤務場所 人事・秘書グループ(西)

勤務日 月曜日~金曜日午前9時~午後4時45分

勤務場所 人事・秘書グループ(西)

給食調理員

給与 時給870円
申込み 履歴書(市販のもの)を添えて3月10日(月)までに人事・秘書グループ(西庁舎)へ。

職種 給食調理員
募集人員 若干名
応募資格 おおむね45歳までの健康な方
勤務内容 調理および洗浄業務
勤務日 月曜日~金曜日午前8時30分~午後4時15分。ただし、小・中学校および保育園の給食実施日
勤務場所 東給食センター
給与 時給880円

申込み 履歴書(市販のもの)を添えて、東給食センター☎(23)6471へ。

交通指導員

職種 交通指導員

募集人員 1人

応募資格 おおむね65歳までの健康な方

勤務内容 交通指導

勤務日 月曜日~金曜日午前7時30分~8時30分、午後1時~4時。ただし、小学校登校日

申込み 履歴書(市販のもの)を添えて、3月19日(水)までに防災グループ(西庁舎)へ。

市民記者募集

市民に親しまれる広報づくりを進めるため、広報紙を通じて写真や文章で地域の隠れた情報を広く市民に紹介していただく「市民記者」を募集します。

写真撮影や取材活動などに関心のある方、ぜひご応募ください。

応募資格 市内在住・在勤・在学のある方

20歳以上の方

募集人員 20人程度

職務

○広報「北名古屋」に掲載中の市民記者レポート『ハングス』への取材記事、写真等の提供

○年に数回開かれる会議等への参加
謝礼 予算の範囲内で支給します。

任期 委嘱の日から平成21年3月31日

応募方法 所定の応募用紙(企画・広報グループおよび市役所東庁舎総合受付にあります)に必要事項を記入し、3月21日(金)までに企画・広報グループ(西庁舎)へ。

選考方法 地域、職業、年齢等のバランスを考慮し、特に記者活動に意欲的かつ適任である方を市長が選任します。

問合せ 企画・広報グループ

東部休日急病診療所

看護師募集

職種 看護師

募集人員 若干名

勤務日 日曜、祝日および年末年始のうち、平均月2回程度(休日の回数により増減があります)午前9時～午後5時

勤務場所 東部休日急病診療所

給与 日給1万2700円

申込み 履歴書(市販のもの)と看護師資格証明書を添えて、3月1日(土)から20日(木)までに西春日井広域事務組合消防本部総務課 ☎(22)4912へ。

第1回市議会定例会日程

北名古屋市議会では、平成20年第1回定例会を市役所東庁舎4階で開催します。議会は、傍聴ができます。

なお、委員会の傍聴を希望される方(定員5人・先着順)は、会議開始15分前までに傍聴受け付けを済ませてください。途中入場・退場することができません。

お問い合わせは、議会グループへ。

- 本会議 3月4日(火)午前10時～
- 本会議(一般質問) 3月11日(火)午前10時～
- 本会議(一般質問) 3月12日(水)午前10時～
- 予算特別委員会 3月13日(木)午前10時～
- 予算特別委員会 3月14日(金)午前10時～
- 福祉教育常任委員会 3月17日(月)午前10時～
- 建設常任委員会 3月18日(火)午前10時～
- 行政常任委員会 3月19日(水)午後1時30分～
- 本会議 3月24日(月)午前10時～

※日程等は、告示日に開催する議会運営委員会で正式に決定されます。



戦没者等のご遺族の方へ

第8回特別弔慰金の対象となる方は、3月31日までに申請してください。

対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、左記の順番による先順位のご遺族お一人です。

ただし、平成17年4月1日現在に、公務扶助料や遺族年金等を受けられない場合は限りません。
①平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
②戦没者等の子

恩給欠格者等の皆さんへ

平和祈念事業特別基金では、恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の方へ、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方も対象となります。

請求期間 平成21年3月31日まで

問合せ 平和祈念事業特別基金 ☎0120(234)9333(平日午前9時15分～午後5時15分)

ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

※申請書は、福祉(東・西)グループにあります。

暮らしの情報

お知らせ

石綿による健康被害の方へ

平成18年3月27日に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行されました。対象となる方には、医療費等の救済給付が支給されます。

対象 労災保険等で補償されない石綿(アスベスト)による中皮腫や肺がんを発症している方およびこの法律施行前にこれらの疾病により死亡された方の遺族

申込み 環境再生保全機構または師勝保健所 ☎(23)5811
環境再生保全機構ホームページ <http://www.erca.go.jp>

保育料の振替

保育料の口座振替ができるよう、預貯金額の確認をお願いします。

振替日 3月6日(木)
問合せ 児童グループ

3月の納税

○国民健康保険税 第10期
納期は、3月31日までです。

保健所の組織を見直します

県保健所では、4月から新型インフルエンザをはじめ、健康危機に迅速かつ的確に対応するため、組織を見直します。

この見直しに伴い、県下の保健所支所は「保健分室」と改称されます。なお、各種の申請受付や難病などの簡易な相談は従来どおり行います。

問合せ 師勝保健所 ☎(23)5811
または県医療福祉計画課 ☎052(954)6266

寄付をいただきました ありがとうございました

○北名古屋市の会東地区
カラオケセット購入資金



○(株)カネスエ 7000円
○(株)カネスエ西春店 7000円

文化勤労会館、東公民館、体育・学校施設 利用抽選会のお知らせ

文化勤労会館、東公民館および体育・学校施設の利用抽選会を下記のとおり行います。

お問い合わせは、生涯学習グループまたはスポーツグループへ。

文化勤労会館〈6月分〉



とき 4月1日(火)午前8時50分～
受付：午前8時35分～
ところ 文化勤労会館 エントランスホール
※大ホールは10月分を行います。

東公民館〈6月分〉

とき 4月1日(火)午前9時～
受付：午前8時50分～
ところ 東公民館 視聴覚室



体育・学校施設〈4月分〉

◇市民グラウンド・中学校グラウンド夜間照明 (師勝・訓原・白木・天神中学校)

とき 3月8日(土)午前8時40分～
受付：午前8時30分～
ところ 総合体育館 大・小会議室

◇二子テニスコート

とき 3月15日(土)午前8時40分～
受付：午前8時30分～
ところ 総合体育館 市民ホール

◇学校施設(体育館・テニスコート)

とき 3月8日(土)午前9時40分～
受付：午前9時30分～
ところ 総合体育館 大・小会議室

※西春中学校は、全施設耐震工事のため、平成20年10月20日まで使用できません。

公共施設等の連絡先

- 市役所西庁舎・東庁舎
代表 ☎(22)1111
☎(23)6111
- 市役所西庁舎分館
☎(22)1111
- 文化勤労会館・西公民館
☎(25)5111
- 東公民館 ☎(22)4560
- 東図書館 ☎(25)3600
- 西図書館 ☎(25)6406
- 歴史民俗資料館
☎(25)3600
- 総合福祉センターもえの丘
☎(26)2888
- 健康ドーム
☎(23)7006
- 総合体育館
☎(24)0661
- 東保健センター
☎(23)4000
- 西保健センター
☎(24)1551
- 社会福祉協議会本所
☎(22)1111
(西庁舎分館内)
- 社会福祉協議会支所
☎(26)2700
(総合福祉センターもえの丘内)
- 回想法センター
☎(24)5337
(旧加藤家住宅内)
- 陽だまりハウス
☎(25)8118
- シルバー人材センター本部・西支所
☎(21)0810
- シルバー人材センター東支所
☎(21)3103

犬を飼うときは責任をもって

- 犬に関する苦情が大変多く寄せられています。飼い主は、必ずルールを守って飼いましょう。
- 散歩の時には必ずフンの後始末ができる用意をし、責任をもって持ち帰りましょう。
 - 他人の家の前などではフンや尿をさせないようにしましょう。
 - 外での放し飼いは絶対にやめましょう。
 - 人に危害を加えないように安全な場所で飼いましょう。
 - 適度な運動をさせ、ムダ吠えをさせないようにしましょう。

狂犬病予防集合注射を実施します

3月末に、犬の登録をしている方に狂犬病予防集合注射の「お知らせハガキ」を送付しますので、日程等を確認のうえ、注射を受けてください。注射の日程等は、広報「北名古屋」4月号でもお知らせします。

問合せ 環境グループ



ご利用ください 点字と声による広報

市社会福祉協議会では、視覚障害のある方のために、ボランティアグループの協力で、点字と声による広報「北名古屋」を提供しています。点訳は、「キツツキの会」、「西春点訳クラブ」の皆さんが文字を点字

に翻訳し、音訳は「かたらんと」との皆さんがカセットテープに吹き込んで情報をお届けしています。ご希望の方は、無料で郵送することもできますので、ご利用ください。また、書籍や日常生活に必要な説明書などの点訳や録音の相談にも応じていますので、お気軽にご相談ください。

問合せ 社会福祉協議会

上小田井駅周辺有料自転車駐車場の利用について

○定期利用の場合

3月17日(月)からの午前6時30分～午後8時(日曜日・祝日は除く)に、利用を希望する自転車駐車場の管理事務所で先着順に受け付けます。ただし、電話での申し込みは受け付けません。

○1回利用(継続する24時間以内)の場合

ご利用の際に、料金をお支払いください。

利用料

利用区分		1回利用	定期利用	
			1か月	3か月
自転車	一般	100円	2,000円	5,500円
	高校生以下	100円	1,500円	4,000円
原動機付自転車		200円	3,500円	9,500円

問合せ 上小田井北自転車駐車場管理事務所 ☎052(505)2163

※3月1日から上小田井駅周辺は、自転車放置禁止区域に指定されます。区域内に放置された自転車や原動機付自転車(50cc以下)は、撤去されますのでご注意ください。

暮らしの情報



**子どもに関する
電話相談**

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽に相談ください!

子ども・家庭110番

県中央児童・障害者相談センターの家庭支援相談員が、家庭での悩みや問題などの相談に応じます。

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後5時
連絡先 ☎0552(9553)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあつたら、すぐにご相談ください。

とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時
連絡先 児童グループおよび県中央児童・障害者相談センター☎052(961)7250
※緊急の場合は、市役所☎(22)111(夜間対応可)へ。

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

とき 毎週火・木・金曜日午前9時～午後4時

ところ 教育支援センター「あけぼの」(高田寺起返18)

連絡先 ☎(24)4152

いじめ・不登校相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 県尾張教育事務所☎052(961)0900

子育て相談

保育士が、子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

電話相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(22)5151

面接相談(予約制)

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(26)7763

発達相談(予約制)

とき 月曜日～金曜日午前10時～午後4時

連絡先 ☎(26)7763

精神障害者と 家族のための相談

NPO法人太陽では、精神障害のある方の制度や家庭での介護などについての相談に応じます。

とき 3月13日(木)・27日(木)午前10時～正午

ところ 健康ドーム

問合せ NPO法人太陽☎(26)0631

DV相談

※相談は予約制ですが、希望者がなければ当日でも受け付けます。

DV相談

配偶者などから受ける暴力にお悩みの方は、ぜひご相談ください。電話や面接で応じます。

とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時

連絡先 児童グループ(東庁舎)および県女性相談センター☎052(913)3300

※緊急の場合は、西枇杷島警察署☎052(501)0110(夜間対応可)へ。

※緊急の場合は、西枇杷島警察署☎052(501)0110(夜間対応可)へ。

ごみ袋等取扱指定店の廃止

(有)井桁屋商店(鹿田神明附155)がごみ袋等の取扱いを廃止しました。

問合せ 環境グループ

行政相談

行政相談員が、行政に関する苦情やご意見、ご要望等を受け付け、その解決や実現の促進、行政運営の改善等を図っています。ぜひ、ご利用ください。

とき 3月21日(金)午前9時～11時30分

ところ 市役所西庁舎分館 相談室

問合せ 行政グループ

カラスの巣を見つけたら

カラスが電柱上につくる巣が原因で、停電が発生することがあります。中部電力では、この時期に電柱などの巡視を集中して行い、停電の原因となるカラスの巣を発見した時は取り除く作業をしています。

停電の未然防止に向けて、自宅や勤務先周辺の電柱に作られたカラスの巣を発見した場合は、すぐにご連絡ください。

特に、針金タイプの金物ハンガーなどが電線や機器などに触れて停電の原因になっています。ペランダや屋外に針金タイプの金物ハンガーを放置しないようにご協力をお願いします。

問合せ 中部電力(株)北営業所配電運営課保守グループ☎052(916)1124

問合せ 中部電力(株)北営業所配電運営課保守グループ☎052(916)1124

問合せ 中部電力(株)北営業所配電運営課保守グループ☎052(916)1124

問合せ 中部電力(株)北営業所配電運営課保守グループ☎052(916)1124

問合せ 中部電力(株)北営業所配電運営課保守グループ☎052(916)1124

問合せ 中部電力(株)北営業所配電運営課保守グループ☎052(916)1124

相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
こども相談	随時 8:30～17:00	東庁舎児童グループ	市の家庭相談員	児童グループ
こども相談(出張)	3月5日(水) 10:00～15:00	東子育て支援センター	市の家庭相談員	児童グループ ※予約制
	3月12日(水) 10:00～15:00	北子育て支援センター		
	3月19日(水) 10:00～15:00	西子育て支援センター		
	3月26日(水) 10:00～15:00	南子育て支援センター		
女性相談	3月6日(木) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	県の女性相談員	児童グループ
母子家庭等就業相談	3月26日(水) 10:00～12:00	西庁舎分館小会議室	県の就業相談員	児童グループ
	3月26日(水) 13:30～15:30	東庁舎福祉相談室		
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	東庁舎児童グループ	市の母子自立支援員	児童グループ
母子自立支援相談(出張)	毎週水曜日 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
心身障害者相談	3月11日(火) 10:00～12:00	東庁舎市民相談室	身体障害者相談員 知的障害者相談員	福祉(東・西)グループ ※電話での相談可
	3月26日(水) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
法律相談	3月13日(木)・27日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会 ※予約制
	4月3日(木) 9:00～12:00	西庁舎分館会議室		
司法書士相談	4月1日(火) 13:00～16:00	西庁舎分館相談室	司法書士	社会福祉協議会 ※予約制
心のケア相談	3月18日(火) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	全日本カウンセリング協議会認定カウンセラー	社会福祉協議会
	4月1日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室		
ボランティア相談	3月19日(水) 13:30～15:30	総合福祉センターもえの丘ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員	社会福祉協議会
心配ごと相談	3月11日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会
	3月11日(火) 13:30～16:30	総合福祉センターもえの丘相談室		
マンション相談	3月18日(火) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	マンション管理士、宅地建物取引主任者、シニアライフアドバイザー	社会福祉協議会 ※予約制
消費生活相談	毎週水曜日 13:30～16:30	東庁舎市民相談室	消費生活専門相談員	産業グループ ※電話での相談可
職業支援相談	随時 10:00～16:30	東庁舎職業支援室	就職促進協力員	産業グループ
国民年金相談	毎週月・木曜日 9:00～12:00	東庁舎市民東グループ	年金相談員	市民(東・西)グループ ※年金手帳持参
	毎週火・金曜日 9:00～12:00	西庁舎市民西グループ		
広聴相談(行政一般)	随時 9:00～17:00	西庁舎内会議室等	市職員	企画・広報グループ ※予約制

成人保健事業

成人保健事業の予約・申込み・お問い合わせは西保健センター
(☎24-1551)へ

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
成人健康相談	3月5日(水)	西保健センター	13:30~15:30	持ち物：健康手帳 内容：血圧測定、尿検査、栄養・健康相談
心の健康相談 (要予約)	3月5日(水)	西保健センター	13:30~15:30	内容：不安・イライラ・不眠など心に関する健康相談

お知らせ

三種混合接種間隔の取扱いについて

三種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風)予防接種の間隔は、下記の間隔をあげることが法的に定められています。

【三種混合予防接種の法的に定められている間隔】

- (1期) 初回1回目から2回目まで 3~8週間
- 2回目から3回目まで 3~8週間
- 3回目から追加接種まで
6か月以上(標準は1年から1年6か月)

この間隔を外れると公費接種できないことがありますので、ご注意ください。

なお、すでに(1期)初回1回目から2回目、2回目から3回目、8週間以上の間隔があいている方については、3月31日(月)まで公費の対象としますので、市内指定医療機関で予約のうえ接種してください。

対象 生後3か月以上7歳6か月未満児

問合せ 東保健センター

高齢者インフルエンザ予防接種

平成19年10月15日から平成20年1月31日までの間に、指定医療機関以外でインフルエンザ予防接種を受けられた満65歳以上の方で、補助金の交付申請をしていない方は、3月14日(金)までに東・西保健センターへ申請してください。

手続きに必要なもの

医療機関で使用した予診票、領収書、印かん、振込先が確認できる通帳等〔ゆうちょ銀行以外〕

問合せ 東保健センター

麻しん・風しん予防接種の未接種の方へ

5歳以上7歳未満児(現在年長児)で、麻しん・風しん混合MR予防接種2期の予防接種が済んでいないお子さんは、接種費用の公費負担が3月31日(月)までとなっています。早めに接種を済ませてください。

問合せ 東保健センター

「マタニティマーク」をご存知ですか?

妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもちろんお母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。しかし、外見からは、妊婦であるかどうか判断しにくい場合があります。



そこで、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するためにつくられたのがこの『マタニティマーク』です。このマークを見かけたら、「電車やバス利用時は席を譲る」「近い距離での喫煙は控える」など、妊産婦への配慮にご協力ください。

マタニティマークは、厚生労働省のホームページ <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/03/h0301-1.html> からダウンロードし、自由に使用することができます。

また、北名古屋市では、母子健康手帳発行時にマタニティキーホルダーを配布しています。

お問い合わせは、東保健センターへ。



日曜日、祝日に急病人が出たとき

休日診療

内科・小児科(9:30~16:30)

東部休日急病診療所
☎(23)0122
西部休日急病診療所
☎052(503)8277

救急病院をご紹介します
「救急医療情報センター」☎(81)1133

外科(10:00~17:00)

日付	外科	所在地
3月 2日(日)	しろしたクリニック ☎052(400)3755	清須市 西田中
9日(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田
16日(日)	新居外科 ☎(23)2200	北名古屋市 井瀬木
20日(木)	杉山医院 ☎(28)1181	豊山町 豊場
23日(日)	松尾整形外科 ☎(23)6011	北名古屋市 片場
30日(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田

歯科(9:30~11:30)

歯科	所在地
井上歯科医院 ☎(23)2633	北名古屋市 鹿田
あさの歯科医院 ☎(23)0251	北名古屋市 九之坪
おぎた歯科医院 ☎(21)4777	北名古屋市 六ツ師
小川歯科医院 ☎(21)0818	北名古屋市 沖村
ゴトウ歯科クリニック ☎(25)2133	北名古屋市 久地野
鈴木歯科医院 ☎(23)9903	北名古屋市 沖村

母子保健事業

母子保健事業の予約・申込み・お問い合わせは東保健センター
(☎23-4000)へ

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	3月10日(月)・24日(月)	東保健センター	10:00~10:30 (受付9:45~10:00)	持ち物: 妊娠届出書、ボールペン 内容: 母子健康手帳の使い方や妊娠中の過ごし方などについて説明
	3月19日(水)	西保健センター		
パパママ教室	1日目 4月3日(木)	健康ドーム	13:10~15:20	対象: 妊娠5か月以上の方と夫 定員: 25組(先着順) 持ち物: 母子健康手帳、ボールペン 1日目: 分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養について 2日目: 妊娠中の歯科衛生について、父親の役割、妊婦体験、沐浴実習 申込み: 3月27日(木)まで
	2日目 4月4日(金)			
※託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室 ☎(22) 7601へお問い合わせください。				
4か月児健診 ※ BCG予防接種も行います。	3月7日(金)	健康ドーム	1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45 21日以降生まれ 受付14:00~14:15 BCGのみの方 受付13:30~14:00	対象: 平成19年11月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予診票、バスタオル、体温計、ボールペン ※6か月未満児でBCG未接種の場合は、ご相談ください。
10か月児健診	3月19日(水)	健康ドーム	1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45 21日以降生まれ 受付14:00~14:15	対象: 平成19年5月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、オムツ、ミルク 内容: 健診、ボランティアによる絵本の読み聞かせ(ブックスタート事業)
1歳6か月児健診	3月24日(月)	東保健センター	1日~15日生まれ 受付13:00~13:15 16日以降生まれ 受付13:45~14:00	対象: 平成18年8月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
	3月14日(金)	西保健センター	受付13:00~13:45	
2歳6か月児むし歯予防教室	3月13日(木)	東保健センター	8月生まれ 受付9:00~9:15 9月生まれ 受付10:00~10:15	対象: 平成17年8月・9月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル 内容: 歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談 ※歯を磨いてきてください。
	3月6日(木)	西保健センター	8月生まれ 受付9:30~9:45 9月生まれ 受付10:15~10:30	
3歳児健診	3月12日(水)	東保健センター	1日~15日生まれ 受付13:00~13:15 16日以降生まれ 受付13:45~14:00	対象: 平成17年3月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、コップ、タオル ※当日は、尿検査があります。なお、視力・聴力の検査は自宅で行っててください。
	3月13日(木)	西保健センター	受付13:00~13:45	
育児・母乳相談	3月11日(火)	西保健センター	9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳 ※母乳相談は要予約
発達相談(要予約)	3月27日(木)	東保健センター	9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳
	3月11日(火)	西保健センター		
個別接種(三種混合・MRワクチン)(要予約)	指定医療機関にあらかじめ電話などで予約してください。			持ち物: 母子健康手帳、予防接種予診票、健康保険証、乳幼児医療費受給者証 ※体調の良い時に接種を受けてください。

イベント 施設情報

WATCH



2008
3

北名古屋市の人口(2月1日現在)

総人口 80,612人 (+ 46)
 男性 40,566人 (+ 38)
 女性 40,046人 (+ 8)
 世帯数 31,548世帯 (+ 28)



歴史民俗資料館は、1990年に開館し、1993年に企画展「屋根裏の蜜柑箱は宝箱」を開催。昭和時代の生活資料を収集し、展示していくという方向性を見出しました。「昭和日常博物館」という名称を冠した1997年、以後10年が経過し、その間追い風となるかのように、昭和レトロブームが湧きあがり今日にいたります。こうした動きは全国各地で展開され、博物館、商業施設、街並み再生など多様化し、集客、販促が成功しています。昨年公開された映画「続・ALWAYS 三丁目の夕日」も好評を博し、昭和大流行はさらに加速、流行を超え普遍的なものとなりつつあります。今回の展示会では、本館の取組みになぞらえ、昭和大流行を牽引する施設、イベントなどを紹介するとともに、今なぜ、昭和が大流行しているのかを詳説していきます。

■ 歴史民俗資料館 企画展

と き / 3月1日(土) ~ 5月30日(金)
 ところ / 歴史民俗資料館
 問合せ / 歴史民俗資料館 ☎(25) 3600



■ ふれあいスポーツフェスタ ~スポーツクラブ体験イベント~

と き / 3月23日(日) 午前10時~午後2時30分
 ところ / 健康ドーム
 内 容 / 卓球、カローリング、バレーボール、ショートテニス、バドミントン
 手作り体験工房 (子ども向け・要材料費 100円)
 持ち物 / 室内用シューズ
 問合せ / ふれあいスポーツクラブ事務局 (スポーツグループ内)

エアロビクス (10:40~)
 健康体操 (10:30~、13:00~)
 気功 (10:15~、12:45~)
 健康ジャズ体操 (13:10~)
 太極拳 (11:10~、13:40~)